

費用は無料

特定健診&後期高齢者健診等のお知らせ

◆特定健診

【対象】40歳以上の国民健康保険加入者

◆後期高齢者健診

【対象】後期高齢者医療保険加入者

※短期人間ドック助成事業との併用はできません。

※対象の年齢は年度内に到達。

《 同時開催 》

◆子育てママ・若い世代の健康診査

(要予約：保健福祉課)

◆肺がん(結核)検診 【対象】40歳以上の方

◆肝炎ウイルス検診 【対象】40歳以上の方

◆前立腺がん検診 【対象】50歳以上の男性の方

◆胃がんリスク検診(ABC検診)

※発酵の里きらきら健康メモ(P5)をご覧ください

実施日	受付時間	対象地区
5月13日(水)	午前9:30~11:45	古原・植房・大貫・郡
5月14日(木)	午前9:30~11:45	神宿・松崎・向野・小松・並木・今・高谷
5月15日(金)	午前9:30~11:45	武田・新・毛成・立野・成城台・四季の丘・藤の台
5月16日(土)	午前9:30~11:45	本宿1・2・3・4・5
5月17日(日)	午前9:30~11:45	全地区

※対象地区以外の日でも受診できます。都合がつく日時にご来場ください。

※会場は全て、「神崎ふれあいプラザ保健福祉館」です。

▶問合せ 町民課 ☎ 2113、保健福祉課 ☎ 1603



◆**利用方法**
助成金交付希望者は、事前に役場に申請し、町の承認を受けてください。申請書は、役場町民課にあります。

- ◆**要件**
- ・神崎町国民健康保険の被保険者で1年以上加入していること。
 - ・後期高齢者医療保険の被保険者で1年以上住所を有すること。
 - ・年齢が受検時に35歳以上であること。
 - ・国保税または後期高齢者医療保険料を完納している世帯に属していること。
 - ・この事業による助成を受けた後、おおむね1年以上経過していること。
 - ・当該年度において、特定健康診査を受診していないこと。

／対象者は35歳以上です！／
短期人間ドック助成のお知らせ
町では国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者を対象に、健康管理と健康の維持向上のため、短期人間ドックの助成を行っております。早期発見・早期治療を心がけ、積極的に受診されますようお願いいたします。



◆**医療機関と検査項目**
検査医療機関は、本事業の目的を達成できる日本国内の医療機関であること。
また、検査項目は、次に掲げる項目を最低限実施してください。

- ①問診、腹囲
- ②血圧測定
- ③血液、尿、便の検査
- ④心電図
- ⑤眼底カメラ
- ⑥腹部超音波
- ⑦胸部レントゲン
- ⑧胃透視または胃カメラ

◆**助成金の額**
人間ドック受検のために支払った費用の7割に相当する額を助成します。ただし、その額が3万円を超えるときは、3万円を限度とします。

▼**申請受付・問合せ**
町民課国保年金係 ☎ 2113